

第74回

定時株主総会招集ご通知

C O N N E C T !
～ 電 気 と 情 報 を つ な ぐ ～

日 時

2022年6月29日(水曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場 所

愛知県長久手市蟹原2201番地
当社本店 会議室

NITO 日東工業株式会社

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

| | |
|------|-----------------------|
| 目 次 | 第74回定時株主総会招集ご通知……………1 |
| | 議決権行使方法のご案内……………3 |
| | 株主総会参考書類……………5 |
| 添付書類 | 事業報告……………23 |
| | 連結計算書類等……………51 |
| | 監査報告書……………58 |

株主の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会当日の会場へのご来場をお控えいただき、事前に書面またはインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会にご出席の株主様へのお土産は前年より廃止させていただきました。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

企業理念

社 是

「優良な製品を以て社会に貢献し、
生産性向上により会社と従業員の発展繁栄を期する」

経営理念 (CSR経営方針)

1 お客様にご満足いただける新たな価値を創造し続けます

日東工業グループは、お客様にとっての価値を理解し、満足いただける製品やサービスを提供していきます。

われわれは価値創造を継続的に行うことにより、お客様との信頼関係を築き、強化していくことを大切にします。

2 人間尊重の精神に基づいた企業活動を進めます

従業員一人ひとりの個性を尊重し、能力を生かし、育てることにより、新しい価値を創造する組織への更なる進化を図ります。

公正公平な人事評価と適材適所の人材配置により、従業員が職務を通じて自己実現を果せる会社であることを誓います。

3 高い倫理観、道徳観に根ざしたコンプライアンス経営を実践します

日東工業グループは、社会規範に則った公明正大な経営を常に行います。

誠実な行動と日々のたゆまぬ努力の積み重ねによって、安全・安心な、より高い品質の製品・サービスを提供します。

4 美しい地球を次世代へつなぐことに貢献します

電気と情報を主な事業領域とする日東工業グループは、企業市民として環境保護に努めていきます。

また同時に、再生可能エネルギーの活用を促進する技術等を通じ、持続可能性を高めることに貢献する価値を創造します。

5 株主価値を高める経営を常に行います

過去の成功を守ることや目先の利益を追うことを優先し、未来への投資を後回しにするようなことはしません。

株主価値を最大化する中長期的な成長と持続的な利益の創出を経営目標として、変わらず良い会社であり続けるために改善・改革を日々積み重ねます。

(証券コード 6651)
2022年6月7日

株 主 各 位

愛知県長久手市蟹原2201番地
日東工業株式会社
取締役社長 黒野 透

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本定時株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネットにより、事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。お手数ながら後記「株主総会参考書類」の記載内容をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2022年6月28日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送いただくか、同期限までにインターネットによる議決権行使を行っていただきますようお願い申し上げます。

詳細につきましては、3～4頁の「議決権行使方法のご案内」をご覧ください。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2022年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
- 2. 場 所** 愛知県長久手市蟹原2201番地
当社本店 会議室
※なお、上記の会議室が満席となった場合は、第2会場をご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。
- 3. 目的事項
報告事項**
 - 第74期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第74期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 定款一部変更の件
- 第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第4号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきます。
 - ・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nito.co.jp/IR/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
 - ・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nito.co.jp/IR/>）において修正後の内容を掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染リスクに伴う当社の対応について

- ・感染予防および拡大防止のため、事前に書面（郵送）またはインターネットにより議決権をご行使いただき、当日のご来場をお控えいただけますようお願い申し上げます。なお、本定時株主総会当日における報告および決議の様様につきましては、後日当社ウェブサイト（<https://www.nito.co.jp/IR/>）に動画を掲載する予定でございます。
- ・本定時株主総会会場におきまして、運営スタッフのマスク着用やアルコール消毒液の設置など、感染予防および拡大防止のための措置を講じてまいります。また、ご来場の株主様におかれましても、検温やマスク着用をお願い申し上げます。
- ・本定時株主総会会場におきまして、間隔をあけた座席配置などの検討をしており、例年よりも座席数が減少する見込みです。座席が満席となった場合には、当社本店内の別会場にご案内させていただく可能性がございますので、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、当社スタッフがお声掛けをして入場をお控えいただくことがございます。
- ・株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
- ・例年開催しております商品展示室「P L A Z A N E X T A」へのご案内につきましては、感染予防および拡大防止の観点から中止とさせていただきます。
- ・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト（<https://www.nito.co.jp/IR/>）においてお知らせいたします。

議決権行使方法のご案内

当日ご出席いただける場合



株主総会日時

2022年6月29日(水曜日)午前10時開催
(受付開始：午前9時)

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主様1名に委任する場合には限られます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

当日ご出席いただけない場合



郵送によるご行使

行使期限

2022年6月28日(火曜日)午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

インターネット等によるご行使

詳細は次ページをご覧ください

行使期限

2022年6月28日(火曜日)午後5時行使分まで

当社議決権行使ウェブサイトにごアクセスいただき、行使期限までに賛否をご登録ください。
【議決権行使ウェブサイト】 <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>
※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

機関投資家の皆様へ

当社は、(株)ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

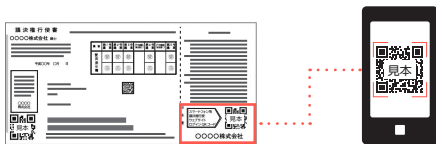
- (1) 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権をご行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- (2) インターネットにより議決権行使を複数回された場合には、最後にご行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- (3) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

「スマート行使」 (スマートフォン等でQRコード®を読み取る方法)

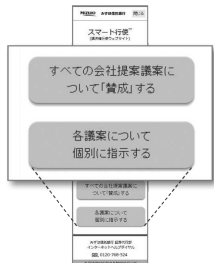
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
※QRコードを読み取れるアプリケーション（または機能）が導入されていることが必要です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

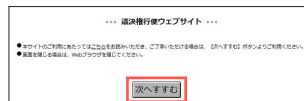
※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

パソコン向けサイト

議決権行使ウェブサイト

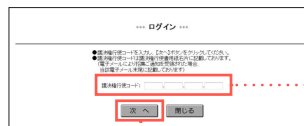
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

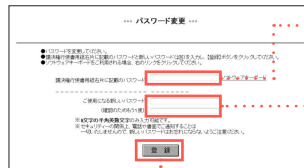
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



初期「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎0120-768-524

受付時間 午前9時～午後9時(年末年始を除く)

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重要政策の一つと位置づけ、安定的な配当の継続を基本に連結配当性向および連結純資産配当率等を勘案しながら成果の配分を実施することとしております。

上記の方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき25円とさせていただきます。

これにより、中間配当金（1株につき25円）を加えた年間配当金は、1株につき50円となります。

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき25円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は950,852,950円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日

<ご参考>2023年3月期（第75期）以降の配当方針について

当社は、企業価値向上を目指すための重要な経営指標（KPI）として「ROE」（自己資本利益率）を掲げ、中長期的にその水準の維持向上を目指しております。

利益配分につきましては、企業価値向上に寄与する投資を推進しつつ、財務状況やROE水準などを総合的に勘案し、株主の皆様へ配当を実施してまいります。

また、必要に応じて、自己株式の取得・消却など資本効率向上のための諸施策を実施し、株主の皆様にお応えしてまいります。

なお、2023中期経営計画の残り2期（2023年3月期および2024年3月期）では、さらなる自己資本の積み増しを抑制しROEの向上をはかるため、連結配当性向100%を目標に配当を実施してまいります。

第2号議案

定款一部変更の件

1 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

また、併せて和暦表記を西暦に改め、わかりやすい定款とするものであります。

2 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|-------|
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> | <削除> |

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|---|
| <p style="text-align: center;"><新設></p> <p>附則 第2条 前条および本条は、平成38年6月29日をもって削除する。</p> <p style="text-align: center;"><新設></p> | <p style="text-align: center;">(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>附則 第2条 前条および本条は、2026年6月29日をもって削除する。</p> <p>第3条 変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第16条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>3 本条は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

| 現行定款 | | 変更案 | |
|------|-------------|-----|-------------|
| 制定 | 昭和23年11月24日 | 制定 | 1948年11月24日 |
| 改正 | 昭和26年8月1日 | 改正 | 1951年8月1日 |
| | 昭和28年3月1日 | | 1953年3月1日 |
| | 昭和30年4月3日 | | 1955年4月3日 |
| | 昭和31年2月11日 | | 1956年2月11日 |
| | 昭和31年6月1日 | | 1956年6月1日 |
| | 昭和32年1月5日 | | 1957年1月5日 |
| | 昭和34年2月1日 | | 1959年2月1日 |
| | 昭和34年3月8日 | | 1959年3月8日 |
| | 昭和36年10月15日 | | 1961年10月15日 |
| | 昭和37年5月5日 | | 1962年5月5日 |
| | 昭和39年1月30日 | | 1964年1月30日 |
| | 昭和44年7月29日 | | 1969年7月29日 |
| | 昭和45年7月29日 | | 1970年7月29日 |
| | 昭和48年7月30日 | | 1973年7月30日 |
| | 昭和50年7月30日 | | 1975年7月30日 |
| | 昭和51年8月30日 | | 1976年8月30日 |
| | 昭和54年8月30日 | | 1979年8月30日 |
| | 昭和55年8月27日 | | 1980年8月27日 |
| | 昭和57年8月25日 | | 1982年8月25日 |
| | 昭和62年8月28日 | | 1987年8月28日 |
| | 平成3年6月27日 | | 1991年6月27日 |
| | 平成6年6月29日 | | 1994年6月29日 |
| | 平成10年6月26日 | | 1998年6月26日 |
| | 平成11年6月29日 | | 1999年6月29日 |
| | 平成12年6月29日 | | 2000年6月29日 |
| | 平成13年6月28日 | | 2001年6月28日 |
| | 平成14年6月27日 | | 2002年6月27日 |
| | 平成15年6月27日 | | 2003年6月27日 |
| | 平成16年6月29日 | | 2004年6月29日 |
| | 平成17年6月29日 | | 2005年6月29日 |
| | 平成18年6月29日 | | 2006年6月29日 |
| | 平成21年6月26日 | | 2009年6月26日 |
| | 平成24年6月28日 | | 2012年6月28日 |
| | 平成25年6月27日 | | 2013年6月27日 |
| | 平成26年6月27日 | | 2014年6月27日 |
| | 平成28年6月29日 | | 2016年6月29日 |
| | | | 2022年6月29日 |

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社グループ経営体制のより一層の強化を図るために取締役を1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、指名報酬委員会からの答申を受け取締役会にて指名した取締役候補者について、指名方針等に基づき検討した結果、当社の取締役として妥当であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 現在の当社における地位 |
|-------|---|--|
| 1 | 加藤 時夫 再任 男性 | 取締役会長 Chairman・CEO (取締役会議長・最高経営責任者) (代表取締役) |
| 2 | 黒野 透 再任 男性 | 取締役社長 COO (最高執行責任者) (代表取締役) |
| 3 | 落合 基男 再任 男性 | 専務取締役 |
| 4 | 里 康一郎 再任 男性 | 取締役 |
| 5 | 手嶋 晶隆 再任 男性 | 取締役 |
| 6 | 箕浦 浩 再任 男性 | 取締役 |
| 7 | 竹中 浩一 新任 男性 | 執行役員 |

(下線は現在の地位、担当および重要な兼職の状況)

候補者
番号

1

かとうときお
加藤 時夫

再任

生年月日

1953年6月10日生

所有する
当社株式の数

15,434株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社
1987年7月 当社経理部長
1987年8月 当社取締役
1992年3月 当社生産本部副本部長
1998年7月 当社営業本部副本部長
2003年6月 当社常務取締役
当社管理本部副本部長
2005年6月 当社取締役社長
2008年6月 当社取締役会長 CEO (最高経営責任者)
2019年4月 当社取締役会長 Chairman (取締役会議長)
2020年4月 当社取締役会長 Chairman・CEO (取締役会議長・最高経営責任者)

取締役候補者とした理由

営業や生産、経営管理部門などにおける職務経験や、経営者としての豊富な経験に基づき、当社経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

くろのとおる
黒野 透

再任

生年月日

1959年3月2日生

所有する
当社株式の数

16,930株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1981年4月 当社入社
2002年3月 当社第一開発部長
2005年3月 当社機器商品部長
2008年6月 当社経営企画室担当部長
2009年3月 当社MA開発本部副本部長兼テクニカルセンター長
2009年6月 当社執行役員
当社MA開発本部長
2011年6月 当社取締役
2014年6月 当社常務取締役
当社海外本部担当
2016年6月 当社開発本部担当
テクニカルセンター担当
2019年4月 当社取締役副社長 COO (最高執行責任者)
当社経営管理本部担当
営業本部担当
生産本部担当
事業企画室担当
E Vインフラ事業室担当
2020年4月 当社取締役社長 COO (最高執行責任者)
当社経営企画統括部担当
広報室担当

取締役候補者とした理由

生産や開発、海外部門などにおける豊富な職務経験に基づき、当社経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

おちあいもとお
落合 基男

再任

生年月日

1959年1月1日生

所有する
当社株式の数

9,363株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社
2006年3月 当社第二開発部長
2010年3月 当社機材事業部長
2011年6月 当社執行役員
2012年6月 当社菊川工場長
2013年6月 当社開発本部長
2014年6月 当社取締役
当社開発本部担当
テクニカルセンター担当
2016年6月 当社生産本部担当
品質保証室担当
環境施設室担当
2017年4月 当社施設部担当
当社生産本部長
2018年4月 当社施設環境室担当
2020年4月 当社常務取締役
当社事業企画統括部担当
開発本部担当
海外本部担当
E Vインフラ事業室担当
2021年4月 当社専務取締役
当社事業企画統括部長

取締役候補者とした理由

生産や開発部門などにおける豊富な職務経験に基づき、当社経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

さと こういちろう
里 康一郎

再任

生年月日

1963年7月8日生

所有する
当社株式の数

5,943株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年7月 当社入社
2009年3月 当社中四国営業部長
2011年3月 当社中部営業部長
2014年10月 株式会社大洋電機製作所取締役
2016年6月 同社代表取締役社長
2019年4月 当社執行役員
当社営業本部長
2020年6月 当社取締役
当社営業本部担当

取締役候補者とした理由

営業部門における豊富な職務経験や当社子会社での経営者としての経験に基づき、当社経営の意思決定や監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

て じ ま あ き た か
手嶋 晶隆

再任

生年月日

1964年10月20日生

所有する
当社株式の数

5,221株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年4月 当社入社
2010年3月 当社人事部長
2011年6月 当社経理部長
2015年3月 サンテレホン株式会社常務取締役
2017年6月 同社専務取締役
2019年4月 当社執行役員
当社経営管理本部長
2020年6月 当社取締役
当社品質統括部担当
経営管理本部担当
内部統制室担当
2022年4月 当社DX統括部担当
当社DX統括部長

取締役候補者とした理由

経営管理部門における豊富な職務経験や当社会社での取締役としての経験に基づき、当社経営の意思決定や監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 6

みのうら ひろし
箕浦 浩

再任

生年月日

1961年7月16日生

所有する
当社株式の数

3,314株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社
2009年3月 当社IT開発部長
2012年3月 当社機材開発部長
2015年3月 当社IT機材開発部長
2016年3月 当社栃木野木工場長
2018年4月 当社執行役員
当社開発本部長
2021年6月 当社取締役
当社開発本部担当

取締役候補者とした理由

生産や開発部門などにおける豊富な職務経験に基づき、当社経営の意思決定や監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 7

たけなか こういち
竹中 浩一

新任

生年月日

1962年8月28日生

所有する
当社株式の数

2,483株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月 株式会社日本興業銀行入行
2014年4月 株式会社みずほ銀行国際為替部長
2017年4月 当社入社
当社執行役員
当社海外本部長兼国際部長
2018年4月 当社海外本部長

取締役候補者とした理由

金融業界での長年にわたる職務経験や、当社での海外部門などにおける職務経験に基づき、当社経営の意思決定や監督を適切に遂行できる人物と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該契約により補填することとしています。本定時株主総会において各候補者の選任が原案どおり承認された場合、各候補者は当該契約の被保険者に含まれることとなり、任期途中に当該契約を同内容にて更新する予定です。

第4号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役二宮徳根、岩佐英史、浅野幹雄の3氏が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 現在の当社における地位 | 取締役会出席率 | 監査等委員会出席率 | | | | |
|-------|---|-------------|-------------------|-------------------|----|--|--|--|
| 1 | 岩佐英史 | 取締役（監査等委員） | 100% (16回/16回) | 100% (16回/16回) | | | | |
| | <table border="1"> <tr><td>再任</td></tr> <tr><td>社外</td></tr> <tr><td>独立役員</td></tr> <tr><td>男性</td></tr> </table> | 再任 | 社外 | 独立役員 | 男性 | | | |
| 再任 | | | | | | | | |
| 社外 | | | | | | | | |
| 独立役員 | | | | | | | | |
| 男性 | | | | | | | | |
| 2 | 浅野幹雄 | 取締役（監査等委員） | 100% (16回/16回) | 100% (16回/16回) | | | | |
| | <table border="1"> <tr><td>再任</td></tr> <tr><td>社外</td></tr> <tr><td>独立役員</td></tr> <tr><td>男性</td></tr> </table> | 再任 | 社外 | 独立役員 | 男性 | | | |
| 再任 | | | | | | | | |
| 社外 | | | | | | | | |
| 独立役員 | | | | | | | | |
| 男性 | | | | | | | | |
| 3 | 久保雅子 | — | — | — | | | | |
| | <table border="1"> <tr><td>新任</td></tr> <tr><td>社外</td></tr> <tr><td>独立役員</td></tr> <tr><td>女性</td></tr> </table> | 新任 | 社外 | 独立役員 | 女性 | | | |
| 新任 | | | | | | | | |
| 社外 | | | | | | | | |
| 独立役員 | | | | | | | | |
| 女性 | | | | | | | | |

候補者
番号

1

いわ さ ひで ふみ
岩佐 英史

(下線は現在の地位、担当および重要な兼職の状況)

再任

社外

独立役員

生年月日

1951年12月19日生

所有する
当社株式の数

0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年4月 キリンビール株式会社入社
2004年9月 同社マーケティング部長
2008年3月 同社執行役員
中部圏統括本部長
2010年3月 同社常務取締役
サプライチェーンマネジメント(S CM)本部長
2011年3月 同社代表取締役副社長
営業本部長兼 S CM本部長
2013年4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科講師
2015年7月 当社顧問
2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたるマーケティングや広報における専門的な知識と豊富な経験を有していることや、会社経営の経験者としての見地から当社経営に関して適切な助言・提言をいただくことで、当社経営意思決定のさらなる健全性・適正性の確保と透明性の向上に資すると期待できることから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、本定時株主総会終結の時をもって、同氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は6年となります。

候補者番号 2

あさ の みき お
浅野 幹雄

再任

社外

独立役員

生年月日

1952年7月29日生

所有する
当社株式の数

610株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年4月 豊田通商株式会社入社
1998年4月 同社非鉄金属部長
2001年10月 同社リスクマネジメント部長
2003年6月 同社取締役
2007年6月 同社常務取締役
2009年6月 同社専務取締役
2011年6月 同社代表取締役副社長
2017年6月 同社顧問
2019年6月 ジェコス株式会社社外取締役
2020年6月 当社社外取締役 (監査等委員)
(重要な兼職の状況)
ジェコス株式会社 社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

総合社での長年にわたる職務経験および財務・会計に関する十分な知見を有していることや、会社経営の経験者としての見地から当社経営に関して適切な助言・提言をいただくことで、当社経営意思決定のさらなる健全性・適正性の確保と透明性の向上に資すると期待できることから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、本定時株主総会終結の時をもって、同氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は2年となります。

候補者番号 3

くぼ まさこ
久保 雅子

新任 社外 独立役員

生年月日

1959年10月12日生

所有する
当社株式の数

0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年4月 オムロン パーソナルクリエイツ株式会社入社
2005年9月 同社関西営業本部京都支店長
2011年6月 オムロン パーソナル株式会社取締役
2015年4月 同社代表取締役社長
2018年4月 オムロン株式会社執行役員
オムロン エキスパートリンク株式会社代表取締役社長
2022年4月 京都女子大学地域連携研究センター 特定教授
(重要な兼職の状況)
京都女子大学地域連携研究センター 特定教授

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたる人事関連業務・人材サービス業における専門的な知識と豊富な経験を有していることや、会社経営の経験者としての見地から当社経営に関して適切な助言・提言をいただくことで、当社経営意思決定のさらなる健全性・適正性の確保と透明性の向上に資すると期待できることから、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 当社は岩佐英史氏に対し、広報活動などのアドバイザー顧問としての報酬を支払っていたことがありますが、その報酬額は1事業年度あたり1,000万円以下であり、契約は2016年6月に終了しております。
- (2) 当社は岩佐英史、浅野幹雄の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。本定時株主総会において両氏の選任が原案どおり承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、久保雅子氏の選任が原案どおり承認された場合、当社は両氏との間で、上記と同じ内容の責任限定契約を締結する予定であります。
- (3) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該契約により補填することとしています。本定時株主総会において岩佐英史、浅野幹雄、久保雅子の3氏の選任が原案どおり承認された場合、3氏は当該契約の被保険者に含まれることとなり、任期中に当該契約を同内容にて更新する予定であります。
- (4) 当社は、岩佐英史、浅野幹雄、久保雅子の3氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所（以下、総称して証券取引所）に対し、独立役員として届け出ております。岩佐英史、浅野幹雄の両氏の選任が原案どおり承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、久保雅子氏の選任が原案どおり承認された場合、独立役員となる予定であります。

なお、3氏においては、当社が定める「当社独自の独立社外取締役の独立性判断基準および資質」（詳細は以下に記載しています。）についても条件を満たしております。

〔当社独自の独立社外取締役の独立性判断基準および資質〕

当社では、会社法の定める社外取締役の要件や証券取引所の定める独立性基準に加え、以下の当社独自の独立性判断基準で独立社外取締役の候補者を選定しております。

その内容は次のとおりであります。

- ①当社との年間取引額が取引先の連結売上高2%を超える主要な取引先（主に販売先）の業務執行者（※）でないこと。
- ②当社との年間取引額が当社の連結売上高2%を超える主要な取引先（主に仕入先）の業務執行者でないこと。
- ③当社から役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭（団体の場合は当該団体の総収入の2%以上の額の金銭）その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家など専門的サービスを提供する者でないこと（団体である場合には、当該団体において業務執行者ではないこと。）。
- ④総議決権の10%を超える当社の大株主または、当該株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者でないこと。
- ⑤上記①から④に最近5年間に於いて該当していないこと。
- ⑥社外取締役および社外監査役としての在任期間が通算して8年を超えていないこと。

なお、上記①から⑥のいずれかに抵触する場合であっても、その他の事由により当該人物が独立性を有すると判断される場合は、社外取締役候補者指名時にその理由を説明することとする。

※業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、部長格以上の上級管理職である使用人とする。

以 上

(ご参考)

取締役のスキル・マトリックス（本総会において各取締役候補者が選任された場合）

| 氏名 | 性別 | 当社における地位 | 属性 | 企業経営 | マーケティング・営業 | 開発 | 生産技術・製造 | 財務・会計 | 人材開発 | グローバル | 法務・リスクマネジメント | 出身・資格 |
|------|----|-------------------------------|-------|------|------------|----|---------|-------|------|-------|--------------|-------------|
| 加藤時夫 | 男性 | 取締役会長 Chairman・CEO (代表取締役) | | ● | | | | ● | | | ● | — |
| 黒野 透 | 男性 | 取締役社長 COO (代表取締役) | | ● | | ● | | | | ● | | — |
| 落合基男 | 男性 | 専務取締役 | | | | ● | ● | | | ● | | — |
| 里康一郎 | 男性 | 取締役 | | ● | ● | | | | | | | — |
| 手嶋晶隆 | 男性 | 取締役 | | | | | | ● | ● | | ● | — |
| 箕浦 浩 | 男性 | 取締役 | | | | ● | ● | | | | | — |
| 竹中浩一 | 男性 | 取締役 | | | | | | ● | | ● | | — |
| 末廣和史 | 男性 | 取締役 (監査等委員) | | ● | | ● | | ● | | | | — |
| 岩佐英史 | 男性 | 取締役 (監査等委員) | 社外・独立 | ● | ● | ● | | | | | | 製造業 |
| 中川深雪 | 女性 | 取締役 (監査等委員) | 社外・独立 | | | | | | | | ● | 教授・ 弁護士 |
| 浅野幹雄 | 男性 | 取締役 (監査等委員) | 社外・独立 | ● | | | | ● | | | ● | 卸売業 |
| 久保雅子 | 女性 | 取締役 (監査等委員) | 社外・独立 | ● | | | | | ● | | | 人材サー ビス業 |

※各取締役の有する知見・経験を3つまで記載しております。各取締役の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍の影響が徐々に緩和される中、景気は緩やかに持ち直しの動きが見られました。しかし、原材料価格高騰や材料調達難、新たな変異株の感染拡大懸念、ウクライナ情勢の緊迫化など、先行きは不透明な状況で推移しました。

当業界におきましては、新設住宅着工戸数に持ち直しの動きが見られたほか、機械受注や民間非居住建築物棟数は緩やかな回復基調で推移するなど、明るい兆しが見えつつある事業環境となりました。

このような情勢下にあって当社グループは、当期よりスタートした「2023中期経営計画」に基づき、コア事業である配・分電盤ならびにその部材の製造・販売強化に加え、海外事業拡大や新規事業創出に向け、各種施策に取り組みました。

当連結会計年度においては、低迷していた国内外における自動車関連市場等の需要回復を背景に、電子部品関連 製造事業の売上が増加しました。一方、前期計上のG I G Aスクール構想案件の売上剥落やコロナ禍の影響等によるキャビネットやネットワーク機器等の売上減少などにより、売上高は132,735百万円と前期比3.7%の減収となりました。上記に加え、原材料価格高騰の影響を受けたことから、営業利益は8,637百万円と同30.0%の減益、経常利益は9,412百万円と同25.7%の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は6,607百万円と同25.1%の減益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

当連結会計年度より、報告セグメントを「電気・情報インフラ関連 製造・工事・サービス事業」「電気・情報インフラ関連 流通事業」「電子部品関連 製造事業」に変更しています。以下の前期比については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

① 電気・情報インフラ関連 製造・工事・サービス事業

(イ) 配電盤部門

配電盤部門につきましては、商用電源と非常用電源を切り替える開閉器を搭載した住宅用分電盤の売上が増加したほか、海外子会社であるGathergates Group Pte Ltdの売上が増加した結果、売上高は40,364百万円と前期比3.2%の増収となりました。

(ロ) キャビネット部門

キャビネット部門につきましては、前期計上のGIGAスクール構想に関連した製品の売上が剥落したほか、データセンター向けのシステムラック等の売上が減少したことなどにより、売上高は21,386百万円と前期比5.9%の減収となりました。

(ハ) 遮断器・開閉器・パーツ・その他部門

遮断器・開閉器・パーツ・その他部門につきましては、当業界においてブレーカの供給体制がひっ迫していたものの、当社は安定した供給体制を確保できたことによりブレーカの売上が増加したほか、熱関連機器の売上が堅調に推移した結果、売上高は11,986百万円と前期比7.9%の増収となりました。

(二) 工事・サービス部門

工事・サービス部門につきましては、前期計上のコロナ対策のためのオフィスレイアウト変更やテレワーク対応の工事案件の売上が減少したほか、各種機器の供給遅れによる工事遅延が発生した結果、売上高は3,775百万円と前期比2.5%の減収となりました。

以上の結果、電気・情報インフラ関連 製造・工事・サービス事業の売上高は77,513百万円と前期比0.9%の増収となりました。一方、鉄鋼や伸銅等の大幅な価格高騰や販管費等の増加などによりセグメント利益（営業利益）は6,485百万円と前期比33.1%の減益となりました。

② 電気・情報インフラ関連 流通事業

電気・情報インフラ関連 流通事業につきましては、前期計上のGIGAスクール構想案件の売上が剥落したほか、オフィス関連の受注減少や半導体不足に起因する各種機器の供給遅れなどによりネットワーク機器やその部材の売上が減少しました。その結果、売上高は41,192百万円と前期比17.4%の減収、セグメント利益（営業利益）は1,078百万円と同44.5%の減益となりました。

③ 電子部品関連 製造事業

電子部品関連 製造事業につきましては、低迷していた自動車関連市場の需要回復や業務用エアコンの生産増加などを背景に、各種製品の売上が増加しました。また、原材料の需給ひっ迫の影響から、在庫積み増しを目的とした先行的な受注が増加した結果、売上高は14,029百万円と前期比25.3%の増収となりました。下期以降は、物流費上昇や原材料価格高騰、人件費増加などの影響を受けたものの、セグメント利益（営業利益）は1,039百万円と同50.7%の増益となりました。

(2) 設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の主なものは、生産設備の取得・更新のほか、瀬戸工場用地の造成関連工事などであり、総額約51億円の設備投資を実施しています。

なお、設備投資に要した資金は、主に自己資金によって充当しています。

(3) 対処すべき課題

1. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

2023年度を最終年度とする「2023中期経営計画」では、定量目標として連結売上高1,500億円、連結営業利益130億円、ROE 7.0%以上を設定していましたが、最終期である2024年3月期のROE目標を8.5%以上に引き上げました。

財務目標



※新工場関連費用などの大型投資による業績影響を勘案した目標値

- ▷ 本中期経営計画期間は2024年度以降の成長に向けた準備（足場固め）に重点をおく
- ▷ 新型コロナウイルス感染拡大の市況影響が、2022年度から緩やかに回復していく前提とし、中期経営計画最終年度までに感染拡大前の水準まで業績を回復させることを目指す
- ▷ 本中期経営計画の残2期において配当性向100%に引上げるにより、自己資本の積み増しを抑制し、直近期の水準へ近づくようにROEの向上を目指す

2. 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

当社グループは2021年度より、以下の長期ビジョンのもと「2023中期経営計画」を推進し、経済的価値と社会的価値を両立させ、企業価値の向上に取り組んでいます。

<長期ビジョン>

地球の未来に「信頼と安心」を届ける企業グループへ

目指す姿

- ▶ 持続可能な社会インフラの構築を支える
- ▶ 安心・安全な未来づくりに努め、次世代へとつなぐ
- ▶ 世の中に信頼される課題解決企業集団となる

持続可能な社会の実現に向けた目標 ～重要課題～

再生可能エネルギーの促進、車両電動化の支援を通じて、**脱炭素社会の構築に貢献する**



老朽化したインフラの更新、防災・減災に関わる製品・サービスを通じて、**強靱な社会の実現に貢献する**



ICTの更なる進展を支え、**ニューノーマル社会の構築に貢献する**



製品・サービスの提供を通じ環境負荷低減活動を推進し、**循環型社会の実現に貢献する**



顧客が抱える社会課題に寄り添い、解決サポートすることで世の中になくてはならない存在となる



日東工業グループであることに誇りを持ち、自己の成長、働きがいを感じられるようになる



経済的価値 と 社会的価値 を両立させ、企業価値を高める

<2023中期経営計画>

「2023中期経営計画」に「基本方針を支える基盤」として資本効率経営を追加しました。

基本方針

足場固め と 攻めの経営

盤石な事業基盤の構築

- ✓ 既存事業の体制(売るしくみ・作るしくみ)を強化する
- ✓ 収益性を高めキャッシュを最大化する
- ✓ グループ内の事業シナジーを生み出せる体制を構築する

グループ経営基盤の強化

- ✓ グループ共通の情報インフラ基盤を構築する
- ✓ グループ人財の柔軟な活用・シフトができる体制を整備する

事業拡大への挑戦

- ✓ 既存の市場・業界を越えた新たな事業の創出を目指す
- ✓ 海外市場の展開により事業規模を拡大する
- ✓ 新技術の獲得に向けた取組みを推進する

積極的な成長投資

- ✓ R&D・新事業の戦略投資を推進する
- ✓ 大胆な投資をグループ全体最適で実行できる体制を構築する
- ✓ 成長へとつながる資本提携・M&Aを必要に応じ実行する

基本方針を支える基盤 — 資本効率経営 —

- ✓ ROEを重視した資本効率経営、BSマネジメントを推進する
- ✓ 株主還元策を見直し、本中期経営計画の残2期において配当性向100%に引上げるにより、自己資本の積み増しを抑制する

行動方針

果敢に挑む！

- ▶ 失敗することを恐れず、情熱をもって諦めることなく挑戦し続ける
- ▶ 挑むことで、グループ、会社、さらには己の成長につなげる
- ▶ 日東工業グループ全員で挑戦する人を全面的にサポートする

「2023中期経営計画」の取り組み状況は以下のとおりです。

- ① 電気・情報インフラ関連 製造・工事・サービス事業 (日東工業(株)、(株)新愛知電機製作所、南海電設(株)、(株)大洋電機製作所、(株)E C A Dソリューションズ、Gathergates Group Pte Ltd、NITTO KOGYO BM(THAILAND)CO.,LTD、ELETTO(THAILAND)CO.,LTD、日東工業(中国)有限公司)

(イ) コア事業競争力の追求

【配電盤事業戦略】

配電盤事業では、労働人口減少による人手不足や設備の老朽化による電気事故の発生など、配電盤業界の抱える課題に取り組むことで、業界の発展に貢献します。

2021年度は、省施工化や製品の省資源、長寿命化をコンセプトとした新規製品を市場に投入しました。

今後も、お客様の使いやすさを追求した製品開発や既存製品の改良、当社グループのアフターサービス機能の強化を行い、ユーザーが気付いていない隠れた価値を創出することで、お客様に信頼される存在となることを目指します。

[キャビネット事業戦略]

キャビネット事業では、市場の変化とニーズを敏感に捉え、新製品や新たな価値を投入することで社会インフラの構築に貢献します。

2021年度は、Web上で図面作成から発注までをワンストップで対応する「キャビスタ」の機能強化に向けて取り組みを開始しました。CADデータ連携などシステムを絶えず進化させることでさらなる顧客利便性の向上を図っていきます。

今後も、様々な案件の受注を通して技術力を高めるとともに、2024年4月に稼働予定の瀬戸工場ではDXの推進により独自の生産システムを構築し、事業基盤を進化させていきます。

[情報通信関連事業戦略]

情報通信関連事業では、情報通信インフラに関わる幅広い製品群と長年にわたり培ってきた高い技術力で、超スマート社会（Society5.0）の実現に貢献します。

2021年度は「5G」を中心に今後成長が見込まれる情報通信インフラ関連市場において、マーケティング活動を展開し、新製品開発につながる情報収集に努めました。

今後も、同市場向け製品の主力工場である栃木野木工場の生産能力拡充やWeb販売支援ツール機能の強化などにより、拡大する需要に対応できる体制を構築します。

(ロ) グローバル化

[海外事業戦略]

海外事業では、海外拠点に強固な事業体制を構築し、優良な製品とサービスで社会インフラ構築に貢献します。

2021年度は、タイの現地合弁会社NITTO KOGYO BM (THAILAND) CO.,LTDの新工場が本格稼働しました。また、海外ローカル企業向けの営業活動を強化したほか、現地のニーズに対応した新製品を投入しました。

今後も、安定した事業運営と利益を生み出せる体制作り、事業の選択と集中・不採算事業の縮小などにより強固な事業体制の構築に努めます。さらに、販売手法・販売体制・物流網の構築や生産体制の整備などによる海外事業の拡大を目指します。

(ハ) 新規ビジネスの展開

[事業領域拡大戦略]

事業領域拡大では、新しい技術や視点の製品・サービスを提供することにより、脱炭素社会、安全で強靱な社会、ニューノーマルな社会の実現に貢献します。

2021年度は、EV充電インフラ事業において、新製品の開発・投入や他企業との業務提携など、様々な施策を行いました。また、ニューノーマル時代の働き方に対応した製品として、多様化するお客様のニーズに対応した現地組立てタイプと2人用タイプの「プライベートボックス」を発売しました。

今後も、脱炭素社会等の実現に向けて、適切なニーズを捉えた製品開発および提案力の強化に努めます。

- ② 電気・情報インフラ関連 流通事業（サンテレホン(株)およびその子会社）
電気・情報インフラ関連 流通事業では、超スマート社会（Society5.0）の実現に向け、市場のニーズに的確に対応するなど、情報通信関連のリーディングカンパニーとして次世代ICTインフラ構築の中核を担うソリューションパートナーを目指します。
2021年度は、プラットフォームであるECサイト「GOYOU」の浸透活動を推進しました。
今後も、ソリューション力を強化することで、DX、5G、カーボンニュートラルなどの分野における課題解決に貢献していきます。
- ③ 電子部品関連 製造事業（北川工業(株)およびその子会社）
電子部品関連 製造事業では、コア技術を深耕・進化させグローバルにソリューションを展開することで売上拡大を目指します。
2021年度は、EVに搭載されるモーターを実負荷状態でEMC試験が可能なEV-Chamberを導入し、対応力を強化しました。
今後も、電動化社会の実現に向けたニーズをキャッチアップし、EMC対策支援を強化していきます。
- ④ グループ経営基盤
当社グループのDXを推進するため、クラウド基盤・次世代ネットワーク技術を活用したグループICTインフラ基盤を構築します。
2021年度は、グループ全体のセキュリティレベル統一や高可用性基盤の構築による広域災害対策の強化などによりグループ全体の事業継続性を確保することを目的に、組織体制の検討を行い、2022年4月にDX統括部を新設しました。
今後も、グループ各社との迅速で安全な情報連携のほか、人財プラットフォーム構築によるタレントマネジメントに取り組みます。

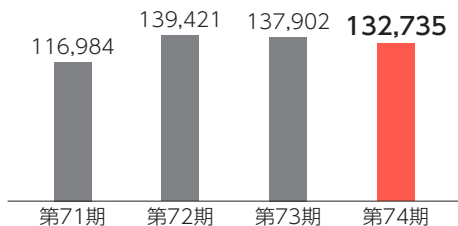
当社グループはこうした施策により、地球の未来に「信頼と安心」を届ける企業グループとして、より多くのお客様のニーズにお応えし、企業価値の向上に努めていきます。
株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

(4) 財産および損益の状況の推移

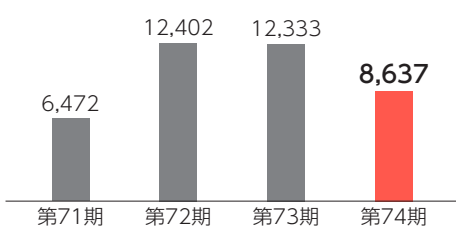
| 区分 | 第71期 2019年3月期 | 第72期 2020年3月期 | 第73期 2021年3月期 | 第74期 (当連結会計年度) 2022年3月期 |
|---------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高 | (百万円) 116,984 | 139,421 | 137,902 | 132,735 |
| 営業利益 | (百万円) 6,472 | 12,402 | 12,333 | 8,637 |
| 経常利益 | (百万円) 6,405 | 12,038 | 12,660 | 9,412 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | (百万円) 4,046 | 8,048 | 8,827 | 6,607 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) 100.02 | 198.93 | 218.16 | 164.75 |
| 総資産 | (百万円) 141,971 | 123,212 | 127,812 | 124,316 |
| 純資産 | (百万円) 98,588 | 90,895 | 98,746 | 99,221 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しています。
2. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。
3. 当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
4. 第71期につきましては、設備投資需要の高まりから、標準品の売上が増加したほか、日東工業株式会社単体の価格改定が売上・利益の増加に寄与しました。また、情報通信関連流通事業の売上が堅調に推移したほか、第71期より子会社化した北川工業株式会社およびその子会社が売上増加に寄与した結果、増収増益となりました。
5. 第72期につきましては、国内建設需要等、堅調であった内需の当業界への波及効果や学校空調に関連した案件獲得により配電盤関連製造事業の売上・利益が増加しました。さらに、情報通信関連流通事業の業績が堅調に推移したほか、第71期より子会社化した北川工業株式会社およびその子会社が通年で売上・利益の増加に寄与した結果、増収増益となりました。また、第72期よりSAO NAM AN TRADING SERVICE CORPORATIONが新たに連結対象となりました。
6. 第73期につきましては、第5世代移動通信システム「5G」や「GIGAスクール構想」案件獲得により、情報通信関連流通事業の売上が大幅に伸長しました。しかし、コロナ禍の影響から配電盤関連製造事業や電子部品関連事業の売上が減少した結果、売上高は減収、営業利益は減益となりました。一方、為替換算の影響などにより他利益項目は増益となりました。
7. 第74期の状況につきましては、前記(1)事業の経過およびその成果に記載のとおりです。

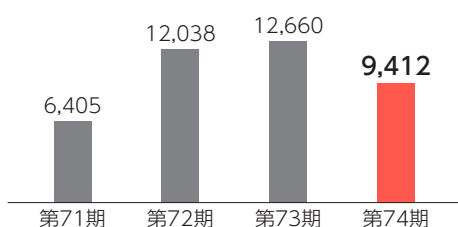
売上高 (百万円)



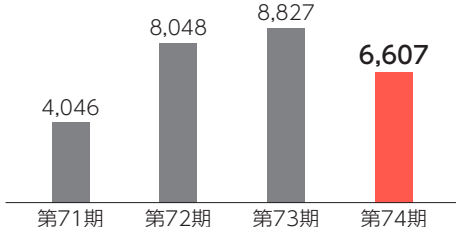
営業利益 (百万円)



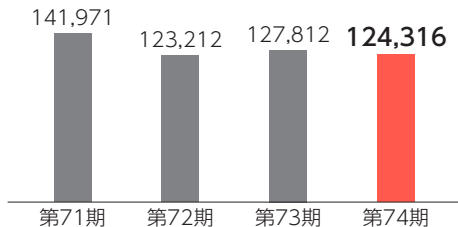
経常利益 (百万円)



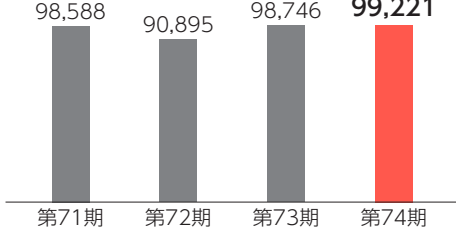
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



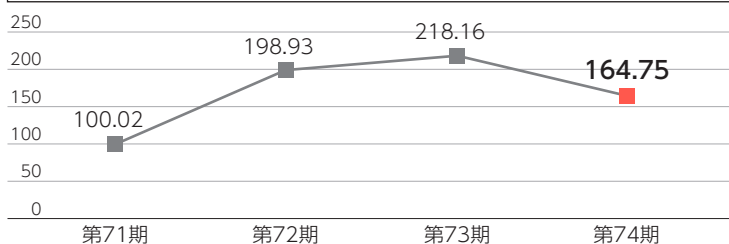
総資産 (百万円)



純資産 (百万円)



1株当たり当期純利益 (円)



(5) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

| | 会社名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|---------------------------------------|--|--------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 国内 | 株式会社新愛知電機製作所 | 240 <small>百万円</small> | 100.0 % | 電気用諸機械器具の設計、製造、販売、修理等 |
| | 南海電設株式会社 | 100 | 100.0 | 情報通信ネットワーク、電気設備の工事等 |
| | 東北日東工業株式会社 | 50 | 100.0 | 電気機械器具ならびに部品の製造 |
| | 株式会社大洋電機製作所 | 50 | 100.0 | 産業機械用制御システム、ソフトウェア等の製造、販売 |
| | 株式会社E CADソリューションズ | 10 | 100.0 | 電気設計、ハーネス設計専用CADシステムの開発、販売 |
| | サンテレホン株式会社 | 490 | 100.0 | 情報通信機器の仕入、販売 |
| | 北川工業株式会社 | 490 | 100.0 | 電磁波環境コンポーネント、精密エンジニアリングコンポーネント等の製造、販売 |
| 海外 | 日東工業(中国)有限公司 | 255 <small>百万人民元</small> | 100.0 | キャビネット、パーツ類等の製造、販売 |
| | Gathergates Group Pte Ltd | 17 <small>百万シンガポールドル</small> | 100.0 | 配・分電盤、制御盤、メーターボックスの製造、販売 |
| | Gathergates Switchgear Pte Ltd | 13 <small>百万シンガポールドル</small> | ※100.0 | 配・分電盤、制御盤、メーターボックスの製造、販売 |
| | Gathergates Switchgear (M) Sdn Bhd | 24 <small>百万マレーシアリンギット</small> | ※100.0 | 配・分電盤、制御盤、メーターボックスの製造、販売 |
| | ELETTO(THAILAND)CO.,LTD | 400 <small>百万タイバート</small> | 100.0 | 電気機械器具ならびに部品の製造、販売 |
| | NITTO KOGYO BM(THAILAND)CO.,LTD | 150 <small>百万タイバート</small> | 49.0 | 金属製キャビネット、配・分電盤等の電気機械器具の製造、販売 |
| | SAO NAM AN TRADING SERVICE CORPORATION | 77,000 <small>百万ベトナムドン</small> | ※99.9 | オフィス・セキュリティ機器の仕入、販売 |
| KITAGAWA ELECTRONICS(THAILAND)CO.,LTD | 110 <small>百万タイバート</small> | ※100.0 | 電磁波環境コンポーネント、精密エンジニアリングコンポーネント等の製造、販売 | |

(注) 1.※印は、間接所有の株式を含みます。

2.当社は2022年4月1日付で当社の完全子会社である東北日東工業株式会社を吸収合併しました。

- ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況
 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(6) 主要な事業内容

| 事業区分 | 部門 | 主要製品・事業 |
|-----------------------------|-----------------|---------------------------------------|
| 電気・情報インフラ関連 製造・工事・サービス事業 | 配電盤 | 高圧受電設備、分電盤、ホーム分電盤、光接続箱等 |
| | キャビネット | 金属製キャビネット、樹脂製ボックス、システムラック等 |
| | 遮断器・開閉器・パーツ・その他 | ブレーカ、開閉器、熱関連機器、パーツ、充電スタンド等 |
| | 工事・サービス | 情報通信ネットワーク、電気設備の工事等 |
| 電気・情報インフラ関連 流通事業 | | 情報通信機器および部材の仕入、販売等 |
| 電子部品関連 製造事業 | | 電磁波環境コンポーネント、精密エンジニアリングコンポーネント等の製造、販売 |

- (注) 当連結会計年度より、事業区分を従来の「配電盤関連製造事業」「情報通信関連流通事業」「工事・サービス事業」「電子部品関連事業」から「電気・情報インフラ関連 製造・工事・サービス事業」「電気・情報インフラ関連 流通事業」「電子部品関連 製造事業」に変更しています。

(7) 主要な営業所および工場

| 事業区分 | 名称 | 所在地 |
|-----------------------------|--|---|
| 電気・情報インフラ関連 製造・工事・サービス事業 | 当社 | 本社 愛知県長久手市蟹原2201番地 営業所 東京、横浜、さいたま、つくば、仙台、札幌、名古屋（愛知県長久手市）、静岡、金沢、大阪、京都、高松、広島、福岡等 工場 名古屋（愛知県長久手市）、菊川（静岡県菊川市）、掛川（静岡県掛川市）、磐田（静岡県磐田市）、中津川（岐阜県中津川市）、唐津（佐賀県唐津市）、栃木野木（栃木県下都賀郡） |
| | 株式会社新愛知電機製作所 | 愛知県小牧市 |
| | 南海電設株式会社 | 大阪府大阪市 |
| | 東北日東工業株式会社 | 岩手県花巻市 |
| | 株式会社大洋電機製作所 | 愛知県名古屋市 |
| | 株式会社E C A Dソリューションズ | 埼玉県さいたま市 |
| | 日東工業(中国)有限公司 | 中国浙江省嘉善県 |
| | Gathergates Group Pte Ltd | シンガポール共和国 |
| | Gathergates Switchgear Pte Ltd | シンガポール共和国 |
| | Gathergates Switchgear (M) Sdn Bhd | マレーシア ジョホール州 |
| 電気・情報インフラ関連 流通事業 | ELETTO(THAILAND)CO.,LTD | タイ王国アユタヤ県 |
| | NITTO KOGYO BM(THAILAND)CO.,LTD | タイ王国アユタヤ県 |
| | サンテレホン株式会社 | 東京都中央区 |
| 電子部品関連 製造事業 | SAO NAM AN TRADING SERVICE CORPORATION | ベトナム社会主義共和国ホーチミン市 |
| | 北川工業株式会社 | 愛知県稲沢市 |
| | KITAGAWA ELECTRONICS(THAILAND)CO.,LTD | タイ王国アユタヤ県 |

(注) 当社は2022年4月1日付で当社の完全子会社である東北日東工業株式会社を吸収合併し、当社の工場「花巻工場」としました。

(8) 従業員の状況

| 事業区分 | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減数 |
|--------------------------|--------|--------------|
| 電気・情報インフラ関連 製造・工事・サービス事業 | 3,115名 | 21名増 |
| 電気・情報インフラ関連 流通事業 | 446名 | 22名増 |
| 電子部品関連 製造事業 | 559名 | 15名増 |
| 合計 | 4,120名 | 58名増 |

- (注) 1.従業員数には当社グループ外への出向者および臨時従業員は含まれていません。
 2.当連結会計年度より、事業区分を従来の「配電盤関連製造事業」「情報通信関連流通事業」「工事・サービス事業」「電子部品関連事業」から「電気・情報インフラ関連 製造・工事・サービス事業」「電気・情報インフラ関連 流通事業」「電子部品関連 製造事業」に変更しています。そのため、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較を行っています。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 96,203,000株
 (2) 発行済株式の総数 40,458,000株 (自己株式2,423,882株を含む)
 (3) 株主数 6,783名
 (4) 大株主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|--------------------------|----------|--------|
| 名東興産株式会社 | 6,918 千株 | 18.2 % |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 4,074 | 10.7 |
| 日東工業取引先持株会 | 2,215 | 5.8 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 1,586 | 4.2 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 1,110 | 2.9 |
| 有限会社伸和興産 | 1,050 | 2.8 |
| 日東工業社員持株会 | 919 | 2.4 |
| 公益財団法人日東学術振興財団 | 779 | 2.0 |
| 株式会社名古屋銀行 | 586 | 1.5 |
| 有限会社横山不動産 | 515 | 1.4 |

- (注) 1.当社は自己株式2,423千株を所有していますが、上記の大株主から除いています。
 2.持株比率につきましては、自己株式を控除して算出しています。
 3.当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (B B T)」を導入し、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) (以下「信託E口」といいます。) が当社株式102千株を取得しています。なお、信託E口が所有する当社株式については、自己株式に含めていません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

| 役員区分 | 株式数 | 交付対象者数 |
|---------------------------------|--------|--------|
| 取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く) | 9,300株 | 2名 |

- (注) 1.当社の株式報酬の内容につきましては、「4. (4) 取締役の報酬等」に記載しています。
 2.上記は、退任した会社役員に対して交付した株式となります。

3 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

| 地位 | 氏名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|--|-------|---|
| ※取締役会長Chairman・CEO (取締役会議長・最高経営責任者) | 加藤 時夫 | |
| ※取締役社長COO (最高執行責任者) | 黒野 透 | 経営企画統括部・広報室担当 |
| 専務取締役 | 落合 基男 | 生産本部・海外本部・事業企画統括部・施設環境室担当 事業企画統括部長委嘱 |
| 取締役 | 里 康一郎 | 営業本部担当 営業本部長委嘱 |
| 取締役 | 手嶋 晶隆 | 経営管理本部・品質統括部・内部統制室担当 経営管理本部長委嘱 |
| 取締役 | 箕浦 浩 | 開発本部担当 開発本部長委嘱 |
| 取締役 (監査等委員) | 末 廣和史 | |
| 取締役 (監査等委員) | 二宮 徳根 | |
| 取締役 (監査等委員) | 岩佐 英史 | |
| 取締役 (監査等委員) | 中川 深雪 | 中央大学法科大学院 教授・弁護士 日産化学株式会社 社外取締役 株式会社ファンケル 社外監査役 |
| 取締役 (監査等委員) | 浅野 幹雄 | ジェコス株式会社 社外取締役 |

- (注) 1. ※印は代表取締役です。
 2. 監査等委員二宮徳根、岩佐英史、中川深雪、浅野幹雄の4氏は社外取締役です。
 3. 当社は、社外取締役全員を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ています。
 4. 常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由
 当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、末廣和史氏を常勤の監査等委員として選定しています。
 5. 監査等委員浅野幹雄氏は、長年にわたるコーポレート部門における職務経験を有し、財務および会計に関する十分な知見を有しています。
 6. 当該事業年度中の取締役の地位・担当等の異動は次のとおりです。
 ① 2021年6月29日開催の第73回定時株主総会において、取締役佐々木拓郎、榎本雅之の両氏は任期満了となり、退任しました。
 ② 2021年6月29日開催の第73回定時株主総会において、新たに箕浦浩氏が取締役に選任され、就任しました。
 ③ 2021年6月29日開催の第73回定時株主総会において、監査等委員である取締役森見哲夫氏は任期満了となり、退任しました。
 ④ 2021年6月29日開催の第73回定時株主総会において、新たに末廣和史氏が監査等委員である取締役に選任され、就任しました。
 ⑤ 2021年6月29日付の取締役の担当等の異動は次のとおりです。

| 氏名 | 担当および重要な兼職の状況 | |
|------|---|--|
| | 新 | 旧 |
| 落合基男 | 生産本部・海外本部・事業企画統括部・施設環境室担当 事業企画統括部長委嘱 | 開発本部・生産本部・海外本部・事業企画統括部・施設環境室担当 事業企画統括部長委嘱 |
| 箕浦浩 | 開発本部担当 開発本部長委嘱 | — |

7. 2022年4月1日付の取締役の担当等の異動は次のとおりです。

| 氏名 | 担当および重要な兼職の状況 | |
|------|--|-----------------------------------|
| | 新 | 旧 |
| 手嶋晶隆 | 経営管理本部・品質統括部・DX統括部・内部統制室担当 経営管理本部長・DX統括部長委嘱 | 経営管理本部・品質統括部・内部統制室担当 経営管理本部長委嘱 |

8. 監査等委員中川深雪氏は、2022年6月開催予定の株式会社新生銀行の定時株主総会において、社外監査役に就任予定です。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該契約の被保険者は当社および子会社の取締役および監査役ならびに執行役員であり、被保険者はその保険料を特約部分も含めて負担していません。当該契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されることとなります。

ただし、被保険者が違法であることを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されない等、一定の免責事由を設けており、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等の内容に係る決定方針を定めています。また、監査等委員会において、監査等委員である取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針を定めています。

(イ) 基本方針

当社の役員報酬等については、当社グループの持続的な成長と企業価値向上への貢献意欲を高めることを基本とし、当社役員に求められる役割と責務に見合った報酬水準であるとともに、公正性、透明性、客観性を備えた制度であることを基本方針としています。

個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および株式報酬により構成しています。

個々の監査等委員である取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬のみで構成しています。

(ロ) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、常勤、非常勤に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定します。

当社の監査等委員である取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、常勤、非常勤、業務分担の状況、取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定します。

(ハ) 業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（K P I）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結の親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給します。目標となる業績指標とその値は、年度計画策定時に設定し、指名報酬委員会の答申を踏まえたうえで設定します。

(二) 非金銭報酬等の内容および額または株式数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（B B T）」を用い、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献するため業績指標（K P I）を反映させた報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値および中期経営計画最終年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出されたポイントに相当する株式等を退任時に支給します。

目標となる業績指標とその値は、年度計画策定時および中期経営計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行います。

(ホ) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、代表取締役はその他取締役と比べ業績連動報酬のウエイトが高まる構成とし、指名報酬委員会において検討を行います。取締役会は指名報酬委員会の答申内容を踏まえ、個人別の報酬等の内容を決定します。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝7：2：1とします（業績指標(K P I)を100%達成の場合）。

| 役員区分 | 基本報酬 (固定報酬) | 業績連動報酬等 (利益連動報酬) | 非金銭報酬等 (業績連動型 株式報酬) |
|--------|----------------|---------------------|---------------------------|
| 代表取締役 | 65% | 25% | 10% |
| その他取締役 | 70% | 20% | 10% |

(ハ) 取締役の報酬等についての手続き

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に関する手続きについては、株主総会で承認された上限額の範囲で、独立社外取締役が半数以上を占める指名報酬委員会からの答申を受け、取締役会で適切に決定します。

監査等委員である取締役の報酬の決定に関する手続きについては、株主総会で承認された上限額の範囲で、監査等委員会の協議により適切に決定します。

(ト) 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

(チ) 監査等委員会の意見

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について、指名報酬委員会が答申した報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針および報酬体系・制度等を確認し、報酬等は妥当であると判断しています。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2016年6月29日開催の第68回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額4億円以内と定めることについて決議され、ご承認をいただいています。なお、当時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。また、2018年6月28日開催の第70回定時株主総会において、上記とは別枠として取締役（監査等委員である取締役、およびそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。）に対し、3事業年度当たり3億円（12万株）を上限とした新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入することについて決議され、ご承認をいただいています。なお、当時の対象となる取締役の員数は6名です。

2016年6月29日開催の第68回定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額8,000万円以内と定めることについて決議され、ご承認をいただいています。なお、当時の監査等委員である取締役の員数は4名です。

③ 取締役の報酬等の総額

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | 対象となる 役員の員数 |
|---------------------------------|-----------------|------------------|---------------------|---------------------------|----------------|
| | | 基本報酬 (固定報酬) | 業績連動報酬等 (利益連動報酬) | 非金銭報酬等 (業績連動型 株式報酬) | |
| 取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く) | 269 | 184 | 57 | 27 | 8名 |
| 取締役(監査等委員) (うち社外取締役) | 46 (28) | 46 (28) | — | — | 6名 (4名) |
| 合計 (うち社外取締役) | 316 (28) | 231 (28) | 57 (—) | 27 (—) | 14名 (4名) |

- (注) 1. 上記には、2021年6月29日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでいます。なお、当事業年度末日現在の会社役員の数、取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名および監査等委員である取締役5名です。
2. 上記の業績連動報酬等にかかる業績指標(KPI)は、株主との利益意識の共有や当社グループ全体への責任、成果への報酬という観点から、連結の親会社株主に帰属する当期純利益を選択しています。なお、当指標の当事業年度における目標は6,600百万円であり、実績は6,607百万円です。当該報酬等の算定方法は「4.(4)①(ハ)業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針」のとおりです。
3. 上記の非金銭報酬等にかかる業績指標(KPI)は、中長期的な企業の成長等を目指すという観点から、「本業で稼ぐ力」を示す指標として連結の営業利益を選択しています。なお、当指標の当事業年度における目標は9,500百万円、中期経営計画最終年度の目標は13,000百万円、実績は8,637百万円です。当該報酬等の算定方法は「4.(4)①(二)非金銭報酬等の内容および額または株式数の算定方法の決定に関する方針」に、その交付状況は「2.会社の株式に関する事項(5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」にそれぞれ記載のとおりです。
4. 上記の非金銭報酬等は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」に基づく当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額です。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況および当社との関係

社外取締役（監査等委員）中川深雪氏は、中央大学法科大学院の教授を兼職しています。なお、当社は中央大学法科大学院との間に特別の関係はありません。

②他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況および当社との関係

社外取締役（監査等委員）中川深雪氏は、日産化学株式会社の社外取締役、株式会社ファンケルの社外監査役を兼職しています。なお、当社は日産化学株式会社、株式会社ファンケルとの間に特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）浅野幹雄氏は、ジェコス株式会社の社外取締役を兼職しています。なお、当社はジェコス株式会社との間に特別の関係はありません。

③主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④当事業年度における主な活動状況

| 地位 | 氏名 | 出席状況 | 活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要 |
|----------------|------|--|--|
| 取締役 (監査等委員) | 二宮徳根 | 取締役会 16回／16回 (100%) 監査等委員会 16回／16回 (100%) 指名報酬委員会 6回／6回 (100%) | 技術者としての専門的な知識と豊富な経験に基づき、ガバナンス体制および品質・労働環境や生産分野に関する有益な助言、指摘等を行うなど、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に資する活発な発言、活動を行っています。 当社が任意で設置する取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の副委員長として、取締役候補者の指名や取締役報酬等の決定過程における透明性、客観性を高めることに貢献しています。 |
| 取締役 (監査等委員) | 岩佐英史 | 取締役会 16回／16回 (100%) 監査等委員会 16回／16回 (100%) 指名報酬委員会 6回／6回 (100%) | 経営者としての豊富な経験と知識・見識に基づき、ガバナンス体制および、商品開発やブランディングに関する有益な助言、指摘を行うなど、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に資する活発な発言、活動を行っています。 当社が任意で設置する取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員として、取締役候補者の指名や取締役報酬等の決定過程における透明性、客観性を高めることに貢献しています。 |

| 地位 | 氏名 | 出席状況 | 活動状況および社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要 |
|----------------|---------|--|---|
| 取締役 (監査等委員) | 中 川 深 雪 | 取締役会 16回／16回 (100%) 監査等委員会 16回／16回 (100%) 指名報酬委員会 6回／6回 (100%) | <p>法曹界での長年にわたる豊富な実務経験に基づき、ガバナンス体制の強化に関する有益な助言、指摘等を行うなど、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に資する活発な発言、活動を行っています。</p> <p>当社が任意で設置する取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員として、取締役候補者の指名や取締役報酬等の決定過程における透明性、客観性を高めることに貢献しています。</p> |
| 取締役 (監査等委員) | 浅 野 幹 雄 | 取締役会 16回／16回 (100%) 監査等委員会 16回／16回 (100%) 指名報酬委員会 6回／6回 (100%) | <p>経営者としての豊富な経験と知識・見識に基づき、ガバナンス体制および、労働環境や財務面に関する有益な助言、指摘を行うなど取締役会の議論の活性化や実効性の向上に資する活発な発言、活動を行っています。</p> <p>当社が任意で設置する取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員として、取締役候補者の指名や取締役報酬等の決定過程における透明性、客観性を高めることに貢献しています。</p> |

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の会計監査人としての報酬等の額

57百万円

②当社および子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

57百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため上記金額にはこれらの合計額で記載しています。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容・見積りの算出根拠等を確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施するうえでいずれも妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、監査等委員会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。

(5) 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社（「1.企業集団の現況に関する事項(5)重要な子会社の状況①重要な子会社の状況」に記載しています。）のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）による監査（会社法又は金融商品取引法〔これらの法律に相当する外国法令を含む〕の規定によるものに限る。）を受けています。

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループは、取締役等および使用人が法令および社会通念等を遵守した行動をとるために「日東工業グループ企業倫理綱領」を作成し、全役職員に配布して教育を実施する。また当社は、「内部統制規程」を定め、内部統制全体を統括する組織として、「内部統制委員会」を設置し、運用する。
- ② 当社は、内部監査を担当する組織として取締役社長に直属する「監査室」を設置し、監査室は監査方針・監査計画・監査結果を監査等委員会に報告する。
- ③ グループ全体における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期発見し、是正するため社内相談窓口「ヘルプライン」と海外対応も可能な社外相談窓口「社外ホットライン」の内部通報制度を設置し、運用する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、経営会議等の議事録、稟議書その他職務執行に係る情報を「文書規程」に従い適切に保存・管理する。
- ② 情報の管理については、「情報セキュリティ基本方針」、「情報セキュリティ管理規程」に従い管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「内部統制委員会」を設置し、取締役社長の下にリスク管理体制を構築し、運用するとともに、主要なグループ各社のリスクの状況を管理する。下部組織として、「安全衛生委員会」「安全運転委員会」「環境保全委員会」「品質委員会」「改善推進委員会」「情報セキュリティ管理委員会」等を設置し、運用する。
- ② 平時においては、各委員会および各本部において、「経営リスク管理規程」に従いリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては、「緊急時対応要領」に従い会社全体として対応することとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、社外取締役を複数名選任し、公正・中立な立場より経営上の重要事項について積極的に助言や意見を求め、監視・監督機能の強化と円滑な運営に努める。
- ② 重要な意思決定を行う際は、多面的な検討を経て慎重に決定するため、取締役社長の諮問機関として「経営会議」を組織し、「経営会議規程」により円滑な運営をはかる。
- ③ 各取締役、執行役員の役割を明確にし、それに応じた決裁権限や会議体を設けることで意思決定スピードの向上をはかる。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の内部統制に準じたグループ全体の内部統制システムを整備する。
- ② 定期的にグループ各社が参加する会議体を開催し、主要なグループ各社の経営方針・経営計画の進捗および実績を管理するとともに、重要事項の報告や協議を実施する。
- ③ グループ全体における効率的な業務執行を確保するため、グループ各社の特性を尊重しつつ「グループ会社管理要領」の定めに従い事前の協議や報告を受けるとともに、各機能部門の連携による支援等を行う。
- ④ 当社の取締役または使用人をグループ各社に取締役もしくは監査役として派遣し、重要な職務の執行状況の監督を行う。
- ⑤ グループ全体の業務の適正を確保するため内部監査制度の確保をはかり、内部監査を実施する。
- ⑥ 反社会的勢力に対しては、「日東工業グループ企業倫理綱領」に基づき毅然とした態度で排除する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、「監査室」の構成員等を補助使用人とし、監査等委員会に係る業務に優先して従事する。また監査等委員会の事務局業務も併せて担当する。その人事については、監査等委員会の同意を得るものとする。

(7) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人、ならびに子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

- ① 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人、ならびに当社グループの取締役等および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、直ちに当社の監査等委員会に報告する。
- ② 「内部通報制度（ヘルプライン・社外ホットライン）」の事務局は、内部通報の記録を監査等委員会に報告する。

(8) 監査等委員会へ報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社は、監査等委員会に報告を行った当社グループの取締役等および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役等および使用人に周知徹底する。

- ②「内部通報制度（ヘルプライン・社外ホットライン）」において、情報提供者の秘匿、および当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益扱いの禁止を社内規程に明記する。

(9) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人の監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備する。
- ②監査等委員は、経営会議その他重要な会議への出席等、また主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧により重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人または子会社の取締役等にその説明を求めることとする。
- ③監査等委員会は、取締役社長、会計監査人ならびにグループ各社の監査役との協議を定期的に実施する。
- ④監査等委員会は、「監査等委員会監査等基準」に則って監査を行うことにより、監査の実効性を確保する。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理規程類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制基本方針書」を制定し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防および牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制を整備する。

7 「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」の運用状況

当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制に関して

- ①グループの各役職員への「日東工業グループ企業倫理綱領」の配布、コンプライアンス職場会やコンプライアンス研修会の開催、eラーニング、メールマガジン配信などを実施して、コンプライアンス意識を高めることに努めました。
- ②社内相談窓口「ヘルプライン」に加えて、弁護士事務所を委託先とする社外相談窓口「社外ホットライン」をグループ内に設置して内部通報制度を運用しています。通報内容は監査等委員会へ報告し、制度全体の運用状況については「内部統制委員会」等で報告しています。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関して

- ①各委員会ならびに各組織においてリスク管理体制の構築・運用を推進しており、グループ全体でのリスク把握・管理のため「内部統制委員会」において各取り組みを報告しています。なお、「情報セキュリティ管理委員会」は、喫緊のリスク対応としてグループ全体でサイバー攻撃への対応と注意喚起に努めました。
- ②事業継続計画（BCP）において感染症への対応に継続して取り組みました。活動状況は「事業継続計画委員会」等で報告し、事業継続体制の強化に努めました。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関して

- ①「取締役会」を毎月開催し、重要事項の決議や業務執行状況の報告を行っています。また、モニタリング項目を中心に取締役会月次報告資料の充実をはかるとともに、複数名の社外取締役を含む監査等委員全員が出席し、公正・中立な立場より経営上の重要事項について積極的な助言や意見を求めることで、監視・監督機能の強化と円滑な運営に努めています。
- ②「経営会議」を毎月開催し、重要な意思決定に際しての事前協議の場として多面的な検討を行うほか、業務執行取締役ならびに執行役員が業務執行状況の報告をすることで業務執行の機動性、効率性を高めるよう努めています。
- ③「取締役会」等の会議資料を電子化し、事前配布の徹底などにより審議時間を確保するとともに、経営課題の共有をはかることにより意思決定の迅速化に努めました。

(4) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制に関して

- ①グループ各社が参加する会議体を定期的開催し、経営方針・経営計画の策定、進捗および実績管理、重要事項の報告や協議を実施しています。
- ②グループ各社への取締役、監査役の派遣、連携担当者の設置や「グループ会社管理要領」に従った事前協議や報告を受ける体制により、グループ各社との意思疎通の密度を上げることに努めました。
- ③監査室は、当社ならびにグループ各社への内部監査を実施し、取締役社長等への監査報告会を行っています。また、監査報告の内容は、監査等委員会へ報告しています。

(5) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関して

- ①取締役会の決議事項について、監査等委員に対し事前に議案内容の説明を行うなど、監査等委員会監査の環境の整備に努めました。
- ②監査等委員は、「経営会議」などの主要会議への出席もしくは報告を受けることにより必要な情報を得ています。監査等委員は、必要に応じて取締役、執行役員、使用人やグループ各社の取締役と面談を行い、必要な報告を受けています。
- ③監査等委員会は、取締役社長、会計監査人、グループ各社の監査役との協議を実施し、連携を強化しています。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨て表示しています。

連結計算書類等

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| 資産の部 | 124,316 | 負債の部 | 25,095 |
| 流動資産 | 78,373 | 流動負債 | 22,431 |
| 現金及び預金 | 29,069 | 支払手形及び買掛金 | 13,361 |
| 受取手形 | 3,762 | 短期借入金 | 84 |
| 電子記録債権 | 4,352 | リース債務 | 72 |
| 売掛金 | 23,986 | 未払法人税等 | 899 |
| 商品及び製品 | 7,714 | 賞与引当金 | 2,572 |
| 仕掛品 | 2,628 | その他 | 5,440 |
| 原材料及び貯蔵品 | 5,490 | 固定負債 | 2,663 |
| その他 | 1,533 | 長期未払金 | 57 |
| 貸倒引当金 | △167 | リース債務 | 125 |
| 固定資産 | 45,943 | 繰延税金負債 | 638 |
| 有形固定資産 | 35,630 | 株式給付引当金 | 79 |
| 建物及び構築物 | 12,486 | 退職給付に係る負債 | 1,492 |
| 機械装置及び運搬具 | 4,764 | 資産除去債務 | 160 |
| 土地 | 14,614 | その他 | 109 |
| リース資産 | 189 | 純資産の部 | 99,221 |
| 建設仮勘定 | 2,307 | 株主資本 | 97,098 |
| その他 | 1,269 | 資本金 | 6,578 |
| 無形固定資産 | 3,708 | 資本剰余金 | 6,986 |
| のれん | 516 | 利益剰余金 | 86,734 |
| その他 | 3,192 | 自己株式 | △3,202 |
| 投資その他の資産 | 6,603 | その他の包括利益累計額 | 1,965 |
| 投資有価証券 | 3,109 | その他有価証券評価差額金 | 1,369 |
| 繰延税金資産 | 791 | 為替換算調整勘定 | △3 |
| 退職給付に係る資産 | 1,839 | 退職給付に係る調整累計額 | 599 |
| その他 | 889 | 非支配株主持分 | 157 |
| 貸倒引当金 | △25 | 合計 | 124,316 |
| 合計 | 124,316 | 合計 | 124,316 |

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|------------------------|-------|---------------|
| 売上高 | | 132,735 |
| 売上原価 | | 96,518 |
| 売上総利益 | | 36,217 |
| 販売費及び一般管理費 | | 27,579 |
| 営業利益 | | 8,637 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 41 | |
| 受取配当金 | 92 | |
| 仕入割引 | 34 | |
| 受取家賃 | 200 | |
| 為替差益 | 387 | |
| 助成金収入 | 19 | |
| その他 | 157 | 933 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 8 | |
| 賃貸費用 | 90 | |
| その他 | 59 | 158 |
| 経常利益 | | 9,412 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1 | |
| 国庫補助金 | 276 | |
| 投資有価証券売却益 | 112 | 391 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 52 | |
| 投資有価証券評価損 | 49 | |
| 減損損失 | 283 | 386 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 9,418 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,924 | |
| 法人税等調整額 | △70 | 2,854 |
| 当期純利益 | | 6,563 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | | △44 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 6,607 |

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 項目 | 株主資本 | | | | |
|-----------------------------------|-------|-------|--------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 2021年4月1日残高 | 6,578 | 7,282 | 85,826 | △2,340 | 97,347 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △2,878 | | △2,878 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 6,607 | | 6,607 |
| 自己株式の取得 | | | | △4,082 | △4,082 |
| 自己株式の処分 | | 43 | | 60 | 103 |
| 自己株式の消却 | | △339 | △2,820 | 3,160 | － |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額 合計 | － | △295 | 908 | △862 | △249 |
| 2022年3月31日残高 | 6,578 | 6,986 | 86,734 | △3,202 | 97,098 |

| 項目 | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配 株主持分 | 純資産合計 |
|-----------------------------------|------------------|--------------------|------------------|-------------------|-------------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括 利益累計額合計 | | |
| 2021年4月1日残高 | 1,269 | △604 | 527 | 1,191 | 206 | 98,746 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △2,878 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | 6,607 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △4,082 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 103 |
| 自己株式の消却 | | | | | | － |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額) | 100 | 600 | 72 | 773 | △48 | 724 |
| 連結会計年度中の変動額 合計 | 100 | 600 | 72 | 773 | △48 | 474 |
| 2022年3月31日残高 | 1,369 | △3 | 599 | 1,965 | 157 | 99,221 |

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-------------------|----------------|-----------------|----------------|
| 資産の部 | 104,109 | 負債の部 | 15,927 |
| 流動資産 | 35,581 | 流動負債 | 15,549 |
| 現金及び預金 | 12,823 | 買掛金 | 4,465 |
| 受取手形 | 1,146 | 関係会社短期借入金 | 5,700 |
| 電子記録債権 | 1,908 | リース債務 | 5 |
| 売掛金 | 8,949 | 未払金 | 802 |
| 商品及び製品 | 3,389 | 未払費用 | 2,259 |
| 仕掛品 | 1,986 | 未払法人税等 | 507 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,848 | 預り金 | 88 |
| 関係会社短期貸付金 | 1,351 | 賞与引当金 | 1,721 |
| 一年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 93 | 固定負債 | 378 |
| 未収入金 | 1,022 | 長期未払金 | 35 |
| その他 | 91 | リース債務 | 17 |
| 貸倒引当金 | △29 | 株式給付引当金 | 79 |
| 固定資産 | 68,528 | 資産除去債務 | 160 |
| 有形固定資産 | 23,540 | その他 | 85 |
| 建物 | 6,964 | | |
| 構築物 | 422 | | |
| 機械及び装置 | 3,532 | | |
| 車両運搬具 | 52 | | |
| 工具、器具及び備品 | 395 | | |
| 土地 | 9,961 | | |
| リース資産 | 22 | | |
| 建設仮勘定 | 2,188 | | |
| 無形固定資産 | 918 | | |
| ソフトウェア | 810 | | |
| その他 | 108 | | |
| 投資その他の資産 | 44,069 | | |
| 投資有価証券 | 2,625 | | |
| 関係会社株式 | 35,342 | | |
| 関係会社出資金 | 1,781 | | |
| 関係会社長期貸付金 | 3,141 | | |
| 長期前払費用 | 85 | | |
| 前払年金費用 | 981 | | |
| 繰延税金資産 | 688 | | |
| その他 | 234 | | |
| 貸倒引当金 | △812 | | |
| 合計 | 104,109 | | |
| | | 純資産の部 | 88,182 |
| | | 株主資本 | 86,992 |
| | | 資本金 | 6,578 |
| | | 資本剰余金 | 6,986 |
| | | 資本準備金 | 6,986 |
| | | 利益剰余金 | 76,629 |
| | | 利益準備金 | 833 |
| | | その他利益剰余金 | 75,795 |
| | | 特別償却準備金 | 0 |
| | | 圧縮記帳積立金 | 215 |
| | | 別途積立金 | 32,490 |
| | | 繰越利益剰余金 | 43,090 |
| | | 自己株式 | △3,202 |
| | | 評価・換算差額等 | 1,189 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 1,189 |
| | | 合計 | 104,109 |

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------|-------|---------------|
| 売上高 | | 70,327 |
| 売上原価 | | 50,208 |
| 売上総利益 | | 20,119 |
| 販売費及び一般管理費 | | 14,789 |
| 営業利益 | | 5,330 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 27 | |
| 受取配当金 | 1,302 | |
| 仕入割引 | 7 | |
| 受取家賃 | 315 | |
| 為替差益 | 351 | |
| その他 | 139 | 2,143 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 20 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 113 | |
| 賃貸費用 | 170 | |
| その他 | 20 | 325 |
| 経常利益 | | 7,148 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 0 | |
| 投資有価証券売却益 | 112 | 113 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 16 | |
| 投資有価証券評価損 | 49 | 66 |
| 税引前当期純利益 | | 7,195 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,783 | |
| 法人税等調整額 | 23 | 1,806 |
| 当期純利益 | | 5,389 |

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 項目 | 株主資本 | | | |
|---------------------------------|-------|-------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 2021年4月1日残高 | 6,578 | 6,986 | 295 | 7,282 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 43 | 43 |
| 自己株式の消却 | | | △339 | △339 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額) | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | △295 | △295 |
| 2022年3月31日残高 | 6,578 | 6,986 | — | 6,986 |

| 項目 | 株主資本 | | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|---------------------------------|-----------|-------------|-------------|-----------|-------------|-----------------|--------|--------|------------|
| | 利益 準備金 | 利益剰余金 | | | | 利益 剰余金 合計 | | | |
| | | 特別償却 準備金 | 圧縮記帳 積立金 | 別途 積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | | |
| 2021年4月1日残高 | 833 | 20 | 224 | 32,490 | 43,371 | 76,940 | △2,340 | 88,461 | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | △20 | | | 20 | — | | — | |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | | △8 | | 8 | — | | — | |
| 剰余金の配当 | | | | | △2,878 | △2,878 | | △2,878 | |
| 当期純利益 | | | | | 5,389 | 5,389 | | 5,389 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △4,082 | △4,082 | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 60 | 103 | |
| 自己株式の消却 | | | | | △2,820 | △2,820 | 3,160 | — | |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額) | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | — | △20 | △8 | — | △281 | △310 | △862 | △1,468 | |
| 2022年3月31日残高 | 833 | 0 | 215 | 32,490 | 43,090 | 76,629 | △3,202 | 86,992 | |

| 項目 | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------------------|--------------|------------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 2021年4月1日残高 | 1,044 | 1,044 | 89,506 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | — |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | | — |
| 剰余金の配当 | | | △2,878 |
| 当期純利益 | | | 5,389 |
| 自己株式の取得 | | | △4,082 |
| 自己株式の処分 | | | 103 |
| 自己株式の消却 | | | — |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額) | 144 | 144 | 144 |
| 事業年度中の変動額合計 | 144 | 144 | △1,323 |
| 2022年3月31日残高 | 1,189 | 1,189 | 88,182 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

日東工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所
指定有限責任社員 公認会計士 中村 哲也
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 馬 淵 宣 考
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

日東工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所
指定有限責任社員 公認会計士 中村 哲也
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 馬 淵 宣 考
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、監査室等の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

日東工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 末 廣 和 史 ㊟

監査等委員 二 宮 徳 根 ㊟

監査等委員 岩 佐 英 史 ㊟

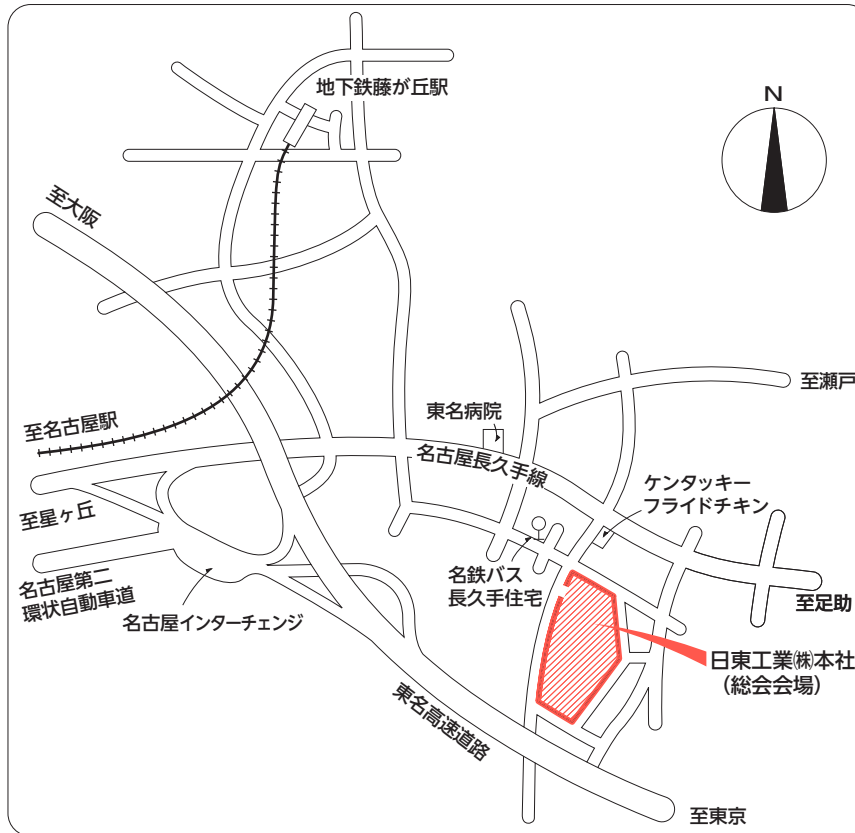
監査等委員 中 川 深 雪 ㊟

監査等委員 浅 野 幹 雄 ㊟

(注) 監査等委員 二宮徳根、岩佐英史、中川深雪および浅野幹雄は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内略図



〈会場住所〉

愛知県長久手市蟹原2201番地

〈交通機関〉

株主総会会場までの公共交通機関は次のとおりです。

地下鉄東山線藤が丘駅南口前（3番出口）より

名鉄バス〔トヨタ博物館前〕〔星ヶ丘〕〔愛知淑徳大学〕行きのいずれかに乗車、〔長久手住宅〕停留所下車 徒歩約3分

※株主の皆様におかれましては、当日のご来場を見合わせていただくことも含めご検討くださいますようお願い申し上げます。

